

東日本大震災に対するエルピーガス協会の対応（第4報）

ＬＰガスボンベ回収作戦の実施について ＬＰガス供給機器等の買占めに対する注意喚起について 当協会職員の現地訪問について

平成23年4月5日
(社)エルピーガス協会

○ＬＰガスボンベ回収作戦の実施

- ・当協会は今回の大震災により被災地に放置されているＬＰガスボンベの回収を行うことを決定。
- ・被災地域が広大なため、回収作業員を都道府県ＬＰガス協会傘下の販売事業者から募り、グループを組んで被災地へ派遣。
- ・被災地での瓦礫撤去作業の進捗状況を見ながら、順次ボンベを回収。
- ・上記作業のほか、仮設住宅のＬＰガス設備設置、一般住宅のＬＰガス開栓作業等人手が足りないところの人的協力も行う方針。

○買占めに対する注意喚起文書を発出

- ・当協会は仮設住宅など被災地の復興作業に全面的に協力するため、ＬＰガス供給に必要な供給機器等の買占めに対する注意喚起文書を会員に発出。

○当協会職員が現地を訪問、要望支援物資を急ぎよ送付

- ・当協会の齋木事務局長と内倉保安部長が被災地を訪問。津波の被害を受けた被災地の現状を視察。現地からの要望で調整器、ガソリン携行缶を急ぎよ送付。

1、ＬＰガスボンベ回収作戦の実施

東日本大震災において流出したＬＰガスボンベについて、下記の通り回収作戦を実施する。まず先遣隊を派遣し被害の大きい宮城県を中心に瓦礫撤去作業の状況等を把握する。その後、瓦礫撤去作業が進んだ地域に4～5名程度の小隊を順次派遣してボンベを回収する。

回収に当たり都道府県ＬＰ協会（以下、県協会）に協力を求め、県協会傘下の販売事業者から作業員を派遣してもらうこととする。

また、仮設住宅のLPガス機器等の設置、一般住宅のLPガス開栓作業等人手が足りない時の協力も行うこととする。

(1) ボンベ回収作業地域について

まずは今回の災害で被害が大きい宮城県を中心に、岩手県、福島県等へと対象地域を広げて回収を行う。ただし、瓦礫撤去作業が進んでいない地域では、その進捗状況を見つつ回収作業を行う。また、被災地各所に設置された避難所等で使用されたボンベも併せて回収する。

(2) 都道府県LPガス協会の協力について

①各県協会からの協力

被災地へのアクセスを考慮して、まず関東地域を中心とした県協会から協力できる人員と車両の提供を求め、当協会に登録する。その後、被災地域の瓦礫撤去作業の進捗状況に応じて必要な人員、輸送車両等を派遣する。

②先遣隊の派遣

まずは一番被害の大きい宮城県内の被災地で、瓦礫撤去作業の進捗状況等を把握するため数名程度となる先遣隊を派遣する。その調査結果を勘案して回収作業地域やタイミングを決定する。

また、回収したボンベを集積する場所として、津波被害地域近隣の充てん所を考えており、その所在および集積場所を確認する。

(3) 回収の具体的方法

- ・ 指定した地域を小グループ（4～5人程度、車2台程度）で被災地域を回る。
- ・ 瓦礫を取り除く作業が進んでいるところを順次回り回収する。回収の際には、バルブを閉める等の保安上の応急処置をする。また、LPガス以外の高圧ガスボンベを見つけた場合も回収に協力する。
- ・ 回収したボンベは、あらかじめ各県内の充てん所を決めておき、そこに集積する。

(4) その他の協力

ボンベ回収のほか、各被災地の県協会から要請を受け、仮設住宅のLPガス設備設置作業や一般住宅のLPガス開栓作業等人手が足りないところの人的協力も行う方針。

2、買占めに対する注意喚起文書を発出

被災地域で仮設住宅の建設など復興が急ピッチで進められており、調整器やマイコンメータといった供給機器が緊急に必要となる。調整器等の供給機器は国全体の需給はバランスしているものの、必要な時に必要な場所、必要な個数が供給できていない現象が散見される。

このような中、経済産業省LP保安課からの要請もあり、緊急事態下で必要以上に在庫を持つことなどにより、被災地に必要な物資が回らなくなる事態を避けるために、主要各社に注意喚起を呼び掛けた。注意喚起は文書で行われ、

当協会名で4月1日に発出したもの。

3、当LP協事務局長と保安部長が現地を訪問

当LP協会の齋木事務局長と内倉保安部長が3月29日～31日まで宮城県の被災地を訪問した。現地においては小埜寺宮城県協会会長、佐藤専務理事らと協議を行い、被災状況の詳細の把握、現場のLPガス事業者の要望などについて報告を受けた。

また、被災地である気仙沼市、南三陸町、東松島市、松島町、石巻市、塩釜市、多賀城市、岩沼市などの地域を視察し、被災地域の支部長からも意見や要望を受けた。

被災地域はまだまだ瓦礫が散乱しており、撤去作業も手つかずの状況。津波などで被災した充てん所も再開のめどは立たず、ボンベの充てん作業は他の充てん所に依頼している状況である。瓦礫撤去作業が進むと、徐々に流失したLPガスボンベも見つかり、回収が必要になると思われる。

宮城県協会からの要望では、調整器等の機器が不足気味であること、ガソリンがまだ十分に行きわたらず長蛇の列。そのため、ガソリンの携行缶が役立つとのこと。上記要望を受けて、当LPガス協会は全国の県協会の協力を得て調整器約250個、ガソリン携行缶30個ほどをとりあえず急ぎよ送付した。

本件に対するお問い合わせ先
(社)エルピーガス協会
電話；03(3593)3500